

Title	ライプニッツの目的因について
Sub Title	Leibniz's theory of final cause
Author	今野, 諒子(Konno, Ryoko)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2012
Jtitle	哲學 No.129 (2012. 3) ,p.119- 138
JaLC DOI	
Abstract	In this paper, I will examine Leibniz's theory of final cause. In Discours de metaphysique or other texts, he often indicates that the natural law is the metaphysical principle rather than the geometrical one, and that natural phenomena are explained doubly: both by the efficient cause and by the final cause. However, he uses the latter in many contexts. For example, the whole field of physics, the natural law-the law of motion-, and the famous demonstration of Snell's law. Above all, I'll make clear the reason why he adopts the final cause in the establishment of the natural law and what the metaphysical principle really signifies. In fact, He uses that principle in the different situations: in the search for the natures of things and in the theorization with that result. In this paper, first, I describe the grounds for physics, that is, the contingent truth and the physical necessity. Second, I clarify the metaphysical factors in the natural law. Finally I'll show that the final cause is required for the rational construction of the physical theory in Leibniz.
Notes	投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000129-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿論文

ライプニッツの目的因について

今 野 諒 子*

Leibniz's Theory of Final Cause

Ryoko Konno

In this paper, I will examine Leibniz's theory of final cause. In *Discours de metaphysique* or other texts, he often indicates that the natural law is the metaphysical principle rather than the geometrical one, and that natural phenomena are explained doubly: both by the efficient cause and by the final cause. However, he uses the latter in many contexts. For example, the whole field of physics, the natural law—the law of motion—, and the famous demonstration of Snell's law. Above all, I'll make clear the reason why he adopts the final cause in the establishment of the natural law and what the metaphysical principle really signifies. In fact, He uses that principle in the different situations: in the search for the natures of things and in the theorization with that result. In this paper, first, I describe the grounds for physics, that is, the contingent truth and the physical necessity. Second, I clarify the metaphysical factors in the natural law. Finally I'll show that the final cause is required for the rational construction of the physical theory in Leibniz.

* 慶應義塾大学大学院文学研究科 倫理学専攻 博士課程

はじめに

本論の目的はライプニッツの自然学における目的因の意義を考察することである。ライプニッツは青年期の『トマジウス宛書簡』、そして最晩年の『モノドロジー』に至るまで、生涯にわたり目的因に関心を寄せ続けた。しかし、その内容は彼の数学・自然学・神学をはじめとする諸学への知的探求と相俟って、一義的な解釈を拒むほどである。本論では、自然学における目的因の概念に焦点を当て、作出因と同様に目的因も必要とされる根拠を、自然学の理論構築の場面に沿って示していきたい。

以下ではまず、ライプニッツにおける目的因の概念の多義性について概観し、本論の考察対象を明らかにする。続く第2章では、自然法則が確立されるために必要な条件を、自然学で目指される真理概念に即して提示する。最後に第3章では、ライプニッツが自然法則を「形而上学的原理」と主張している根拠について考察する。この主張は、自然学において直ちに目的因が要請されることを意味してはいない。ライプニッツは、自然法則の確立の際に、事物の本性を探求する次元と理論形成の次元とで、異なる意味において形而上学的契機を介在させている。こうした錯綜した状況を解きほぐしていきながら、目的因について考察することが本論の目的である。

1. ライプニッツにおける目的因の問題

この世界の現象を目的因に従って考察するライプニッツの姿勢は、特定の著作に限った場合でも様々な観を呈している¹。例えば『形而上学叙説』において、自然現象を説明する際に、幾何学に依拠した作出因ばかりでなく目的因も必要であるとライプニッツは主張しているが、その文脈は様々である。自然学全体の在り方を問いながら「神は常に最も善いものと最も完全なものを心がけているから、あらゆる現実存在の原理や自然法則の原

理は、目的因に求めなければならない」(A. VI, 4-B, 1560 [DM § 19]) と主張する文脈や、運動法則にも神の智慧が介在し、形而上学の必要性を主張する文脈 (cf. A. VI, 4-B, 1563 [DM § 21]), さらに個別的な事例として、光学におけるスネルの法則の導出過程で、作出因に基づく方法よりも目的因に基づく方法の方が容易であることを説く文脈 (cf. A. VI, 4-B, 1565 [DM § 22]) など、ライプニッツは一見すると同じ主張を繰り返しているようでも、異なる次元において目的因の有用性を説いているのである。

本論が考察対象とするのは、運動法則に代表される自然法則一般における目的因の概念である。上述したように、ライプニッツにおいて目的因は多義的に使用されているが、スネルの法則のような個別の事例における目的因の有用性に比べて、自然法則が一般的に目的因を必要とする根拠は一見して明らかであるとは言い難い。ライプニッツが「物体的自然の一般的諸原理、そして更に力学 (la mécanique) の一般的諸原理は、幾何学的というよりも寧ろ形而上学的な原理である」(A. VI, 4-B, 1559 [DM § 18]) と述べている場面において、「形而上学」とは何を意味するのか。別の文脈で、ライプニッツは「想像力が与えるもの、すなわち大きさと形やその様態のみに考察をとどめてしまう人」の誤りに触れて注意を喚起し、諸々の理由の探求を進める場合には、「自然法則は純粋に幾何学的な原理や想像力のみによって説明され得ない」(cf. G. VII, 271 [Tentamen anagogicum]) とも述べているが、「幾何学的」事象に「形而上学的」事象を対置させることによって、ライプニッツは何を前景化しようとしたのか。この対立軸を明らかにしていくことが、自然法則において目的因が必要とされる根拠を探っていくための鍵となる。

そこでまず確認すべきことは、ライプニッツが自然法則を「下位の公準 (les maximes subalternes)」(A. VI, 4-B, 1556 [DM § 17]) と位置づけている点である。この一例として『形而上学叙説』では、落下物体には運

ライブニッツの目的因について

動量ではなく力が保存されるという自然法則が挙げられている (cf. A. VI, 4-B, 1556 [DM § 17]). では、何に対して下位なのかといえば、それは奇蹟や神の異常な協力も包摂する「一般的秩序の普遍的法則 (la loi universelle de l'ordre general)」(A. VI, 4-B, 1554 [DM § 16]) に対してである。ライブニッツはこうした秩序を判明に把握 (la comprehension) することは我々の力の及ばぬ所であるが、「人が自然的と呼んでいるものはすべて、被造物にも把握 (comprendre) できる、それほど一般的でない公準に依存している」(A. VI, 4-B, 1555 [DM § 16]) と述べている。ここで言われている「それほど一般的でない公準」とは、先に挙げた「下位の公準」に相当し、我々人間は自然法則の理解によって、神が創造した「自然」の探求へと開かれているのである。ここで付言しておくべきことは、ライブニッツにとって自然法則の理解が自然学の理論構築の面を持つと同時に、神の摂理を忖度する契機も持っているという点である。「運動一般の諸法則の内にこの [神の] 智慧の方針 (les conseils de cette sagesse) が気づかれるくらいである」(A. VI, 4-B, 1563 [DM § 21]) と述べられているように、我々は、この世界の物的な次元の規制原理である自然法則の理解を通じ、神の摂理へとアクセスする道が開かれているのである²。この二つの側面を表すライブニッツの言葉を以下に挙げよう。

「物的自然そのものの中には、混同されることも、互いに妨げ合うこともなく浸透し合う二つの統治がある。一方は権能 (la puissance) による統治であり、物的自然の内に十分に入り込む場合には、それに従って、作出因によって全てが機械論的に説明される。そして他方は智慧 (la sagesse) による統治であり、我々が目的因の有用性を十分に知っている場合には、全てが棟梁的に、いわば目的因によって説明される。」

(G. VII, 273 [*Tentamen anagogicum*])

ここで「互いに妨げ合うこともなく浸透し合う二つの統治」と言われているように、作出因に基づく自然学の理論構築の側面と目的因に基づき神の摂理を付度する側面とがどのように浸透し合っているのか、その内実を以下の考察で見極めていくことにしよう。

2. 自然学で目指される真理

2.1. 必然的真理と偶然的真理

自然学の理論構築の場面における目的因の用法を考察する前に、自然学が目指す真理の特性と自然法則を確立するための過程を概観したい。周知のように、ライプニッツは真理を「必然的真理 (*les verites necessaires*)」と「偶然的真理 (*les verites contingentes*)」に二分したが、その区別は真理に至る結論付けの仕方に基づいている。まずはその区別を概観してみよう。

「結合または連結作用には二種類ある。一方は絶対に必然的で、その反対は矛盾を含むものであり、その演繹は幾何学の真理のような永遠真理の内で行われる。そしてもう一方は、ただ仮定によって (*ex hypothesi*)、いわば付随的に必然的なものに過ぎず、その反対は矛盾を含まないから、それ自身において偶然的である。」

(A. VI, 4-B, 1546–1547 [DMS 13])

前者は「反対が矛盾を含む」と述べられているように、その真偽は矛盾律に従って決定される。この一例として、ライプニッツは別の文脈で「等辺矩形は非矩形ではあり得ない」という具体例を挙げているが (cf. A. VI, 6, 362 [NE. IV, 2, § 1]), 「A は A である」 (cf. A. VI, 6, 361 [NE. IV, 2, § 1]) のように、肯定的な形式で表された必然的真理は自同的命題である。これに対し、後者は「その反対が矛盾を含まない」という意味で偶然的で

ある。前者は反対が論理的に不可能だから生じないのに対し、後者は反対もまた論理的に可能である。ここで言われている偶然性とは、自然法則が物体の規制原理として機能せず、あらゆる物体が不規則に偶発的に振る舞うということの意味していない。「運動の諸法則は最善なもの必然性以外の必然性を持っていない」(A. VI, 6, 179 [NE. II, 21, § 13])とされているように、自然学に固有の必然性すなわち「自然学的必然性 (la *necessité physique*)」しか具えていないという意味での偶然性である。この偶然的真理のうちに自然法則は位置づけられるが、『形而上学叙説』で言及されるカエサルの事例 (cf. A. VI, 4-B, 1547 [DM § 13]) のように、個人の全生涯や現実存在する個物の在り方もそこに含まれる。しかし、一般的な名辞を使って表される自然法則は、個物の物的な次元での規制原理であるから、自然法則について言われる偶然的真理と個物について言われる偶然的真理の違いには注意が必要である。ここで、ライプニッツのテキストに沿って、両者の関係を整理してみよう。

「必然的という呼び方は、自由なというそれと同じ位の慎重さを要する。あの条件的真理 (*cette vérité conditionnelle*)、すなわち、何の妨げもなく水平面上で運動状態にボールが置かれると、そのボールは同じ運動を続けるであろうという真理は或る仕方では必然的として通用し得る。実際にはこの結論づけが完全に幾何学的というわけではないが、それは言わば推定的でしかなく、何らかの理由無しには作用を変えない神の智慧 (*la sagesse*) に基づいており、その何らかの理由は今のところ見出されていないとされているからである。しかし次の絶対的命題、すなわち、ここにあるボールは平面上で今運動状態にある、という命題は偶然的真理でしかなく、そしてこの意味で、そのボールは自由でない偶然的作用者である。」

(A. VI, 6, 176 [NE. II, 21, § 9], 強調原文)

この引用では、慣性運動一般についての真理³が持つ必然性と、現実存在する個物についての真理が持つ偶然性とが対置されている。前者は「結論づけが完全に幾何学的ではない」と言われているように、その必然性は自然学的必然性を意味している。そして後者について偶然的と言われているのは、或るボールが現実存在し、それが運動状態にあるという個別的な事実自体に対してであり、そのボールが運動法則に従うこと自体は必然的である。つまり、この引用では、本来偶然的真理に属す自然法則と個物の在り方が並置され、前者が後者の規制原理として働く限りで「必然的」と言われており、後者がそれに対して「自由でない」と言われているのである。我々が自然法則を把握して神の摂理を忖度するというのは、前者に即してである。ライプニッツがしばしば主張しているように、神がこの世界を現に在るように選択した理由を個々の場合に知るとは人間の能力を越えている (cf. A. VI, 4-B, 1536 [DM § 5])。先の引用に即して言えば、「ここにあるボールは平面上で今運動状態にある」こと自体の理由を詳らかにしようとするのは人間の知的探求の限度を超えているということである。我々人間が知ることのできる事柄は、自然法則が神の叡智の産物であるということと、被造物は物的次元でその自然法則に従って振る舞うということである。

2.2. 自然学的必然性

前節では、自然法則の根源的な偶然性について指摘したが、本節では自然法則が物体の規制原理としてもつ必然性の側面の内実を明らかにしたい。ライプニッツは『人間知性新論』において、数学以外の学問も論証的になり得るとし、その具体例として論理学・自然学・法学を挙げている (cf. A. VI, 6, 370 [NE. IV, 2, § 9])。その中でも本論の考察対象である自然学は、外界の事物についての感覚や経験をどう位置づけるかという問題に対処しながら理論を構築していく点に特徴がある。その意味でも、自然

学の持つ必然性が幾何学のそれと大きく異なる点が理解されよう⁴。

ところで、ライブニッツのテキストには、感覚や経験に対する相反する主張が存在する。例えば、我々に本有的とされる算術や幾何学の真理に至るには、経験から感官を通じて獲得される真理を使う必要がないと認めながらも、ライブニッツは次のように述べている。

「もつとも、もし人が何も見たことも触れたこともなければ、問題となる観念に直面することも無いというのは本当である。というのも、何ら感覚的なものを必要としないような抽象的思惟を我々が持つことができないというのは、自然の驚くべき経済性 (Oeconomie) だからである。その感覚的なものというのが、たとえば文字の形や音といった記号でしかないとしてもである。もつとも、或る任意の記号と或る思惟との間にどんな必然的な結びつきがあるわけでもないのであるが。」

(A. VI, 6, 77 [NE. I, 1, § 5])

引用後半部に示された記号と思惟の関係について、ここで詳述することはしないが、差し当たり確認しておきたい論点は、抽象的思惟に関わる真理の獲得そのものには感覚や経験は介在せず、その思考の出発点において感覚的なものが要求されているということである。こうした事情は、自然学において物体の本性を探求する場面においても見られる。例えば「私 [テオフィル＝ライブニッツ] は自然の秩序においては完全な不可入性を本当のものとするが、単なる感官だけによってはそれをつかむことはできない。」(A. VI, 6, 124[NE. II, 4, § 3]) と主張されているような場面である。数学や自然学における真理の獲得の過程は感覚や経験から抽象的なものへ至る過程に位置づけられるが、その内実が問われよう。しかしその前に確認しておくべきことは、これらの真理に至る方法としてライブニッツは帰

納法に基づく推論には暫定的な有効性しか認めていないという点である。帰納法は数学においてもある程度の有効性を持たないわけではないが (cf. A. VI, 6, 85 [NE. I, 1, 23]), 「普遍的真理について人がいかに多くの特殊の経験を持つことができても、理性によって普遍的真理の必然性を認識しなければ、帰納法によってそれらについて確信を持つことはいつまでたつてもできない。」 (A. VI, 6, 80, [NE. I, 1, § 5]) と言われているように、あくまでライプニッツは真理の完全な獲得方法としては帰納法に否定的である⁵。では、ライプニッツは真理の基礎をどこに求めるのだろうか。ここでは、外界の可感的事物に対する知見が欠かせない自然学に限定し、その真理の獲得過程を検討してみたい。以下にライプニッツの真理観を象徴する一節を挙げてみよう。

「真理は、諸観念の対象間の関係に位置付けた方が良いのである。その関係のお陰で一つの観念が他の観念のうちに含まれるかあるいは含まれないかとなるのである。それは言語には依存しない。神や天使を含めて我々に共通なのである。」

(A. VI, 6, 397 [NE. IV, 5, § 1])

まずは「諸観念の対象間の関係」について考察することから始めよう。ライプニッツにとって「関係」から真理が求められることは何を意味するのだろうか。以下に例示するように、ライプニッツは観念ないし概念⁶の分析を通じ、事物の本性を探求していく。それは、或る事物についての確かな定義を重ねていくことを意味するが、当の事物の観念を他の事物の観念から区別するために必要とされる「判明な (distinctus)」観念へと分析することから始まる。たとえば、ライプニッツは物体の本質の認識の例として、しばしば試金係ないし貨幣検査官が金に持っている認識を挙げる。彼らは金を他の物質から識別するための徴 (nota) すなわち重さや色、

王水に溶けるという性質によって様々に定義する（名目的定義）。各々の定義の細部まで十分に知られない場合も、暫定的に得られた複数の定義を経験（実験）によって同一の物体へと帰することができる。この場合、金の組成はア・プリアリに知られるわけではないが、経験によって同一の事物に対する複数の定義が共に見出されるのである。このように、金の識別に役立つ諸々の徴が両立している場合、その金は可能的であり（実在的定義）、我々は真なる観念を得ることになるのである（cf. A. VI, 6, 266-267 [NE. II, 31, § 1], A. VI, 6, 293-294 [NE. III, 3, § 15]）。このように、自然科学において特に外界の可感的事物についての知見を我々が集積していく場面においては帰納法が介在しているということが明らかである。しかし、この場合でも、帰納法の正当性は「現実存在するか、現実存在したものは確かに可能である」（A. VI, 4-A, 589-590 [Med.]）とされているように、事物が含む諸観念の可能性を現実存在するものから事後的に確かめる限りにおいてである。また、ライプニッツは可感的事物についての観念の分析が最後までなされるか否かについては判断を保留しており（cf. A. VI, 4-A, 589-590 [Med.]⁷）、この意味においても可感的事物についての知見は暫定的である。では、帰納法によって得られた暫定的な知見が、いかにして必然性を具えた認識に至るのだろうか。『人間知性新論』では以下のようにライプニッツは説明する。

「感官の対象についての真の基準は諸現象の結びつき、言い換えると異なる場所と時間に、そして異なる人々の経験において生ずるものの連結である。[中略]そして、我々の外に在る可感的事物に関する事実の真理を保証する諸現象の結び付きは、理性の真理を介して検証される。ちょうど、光学の現象が幾何学によって解明されるように。しかしながら、あなた [フィラレート＝ロック] が十分に認めているように、こうした全ての確実性は最高度のものではない

と認めなければならない。」

(A. VI, 6, 374-375 [NE. IV, 3, § 14])

自然科学における必然性は、探求対象についての「諸現象の結び付き」に「理性の真理」を介在させることによってもたらされる。ここで言われている「理性の真理」とは、引用中で言及されている光学の事例から明らかのように、幾何学を含む数学諸学の真理である。また更に一般的には、前節で言及した「必然的真理」すなわち反対が論理的な矛盾を含む真理を意味する。自然科学の場合とはとりわけ、現象に数学が介在することで必然性もたらされる。しかしながら、ライプニッツが付言しているように、自然科学においてもたらされる確実性は「最高度」のものではない。別の箇所でも「総体としての自然科学が我々においては完全な学問とはならないことは認める。[中略]自然科学者たちは経験的な幾つかの原理を介して多くの現象を説明し、実践的な場面でそれら現象を予見できさえすればそれで十分なのだ。」(A. VI, 6, 453-454 [NE. IV, 12, § 9])とも主張されているが、ライプニッツにおける自然法則とは、現実に存在している事物の本性に数学を介在させて検証、定式化して得られる仮説⁸である。

3. 自然科学における形而上学的契機

3.1. 形而上学的概念

ここで再び、第1章の冒頭で提示した自然法則が「幾何学的というよりも寧ろ形而上学的な原理である」(A. VI, 4-B, 1559 [DM § 18])というライプニッツの主張に戻り、その意味を考察したい。予め述べておくが、自然法則が「形而上学的」であるのは、前章で概観した概念分析の過程で形而上学的概念が求められるという意味において、そしてその過程で得られた知見を体系化する際に神を範とするという二つの意味においてである。まずは前者について考察するために、ライプニッツが運動法則について

て述べている一節を提示しよう.

「我々が運動を考える際に、運動が含む正確で形相的なもののみを、すなわち場所の変化というもののみしか考えないとすれば、運動は完全に実在的なものではなくなる。そして、多くの物体が互いに位置を変える場合に、これらの変化を考察するだけでは、そのうちのどれが運動し、どれが静止しているのかを定めることはできない。」
(A. VI, 4-B, 1559 [DM § 18])

ここでは運動を把握する際の要因について言及されているが、「場所の変化」に着目した捉え方には、変化の軌跡を「正確で形相的」に、すなわち幾何学的に記述できる利点がある一方で、運動がどの物体に帰属するのかわかるには不十分であるとライブニッツは指摘している。運動がどの物体に帰属するのかわかるには、「力」すなわち変化の「近接的原因」が物体に措定され、そうした概念は「大きさ・形・[場所の変化としての]運動」とは異なるとライブニッツは主張する (cf. A. VI, 4-B, 1559 [DM § 18]).

では、なぜ運動法則を確立するためには幾何学的概念だけでは不十分なのだろうか。別の箇所では、ライブニッツは次のように述べている。

「大きさ・形・運動の概念⁹は、人が考えるほど判明ではない。色や熱というような、我々の外に在る事物の本性の中に本当に存在しているのかどうか疑わしい諸性質と同様に（勿論これらほどではないにしても）どこか形象思惟的なところ (quelque chose d'imaginaire) や、我々の表象に関係のあるところを含んでいることを証明することさえできる。」

(A. VI, 4-B, 1545 [DM § 12])

「大きさ・形・運動」などの幾何学的概念には、可感的性質の概念と同様に「形象思惟的なところ」や「我々の表象に関係のあるところ」が含まれていると指摘されているが、なぜそれが運動法則の確立には不十分であることの理由となるのか。その理由について考察する前に、ライプニッツにおける諸概念間の位置付けを簡単に確認したい。

ライプニッツは1702年（日付不明）の『ゾフィー・シャルロッテ宛書簡』で概念を次の三つの段階に分けている。すなわち(1)個別的感覚に与る単に感覚的なもの(2)共通感覚に属している可感的かつ叡智的(intelligibles)なもの(3)知性(l'entendement)に固有な叡智的なものの三段階である。これらのうち前二者は可想的(imaginable)であり、第三の「叡智的概念」だけが想像力を越えている。そして第二の可感的かつ叡智的概念に属すものとしては、数や形などの数学的概念¹⁰、叡智的概念に属すものとしては、自我とその思惟の対象から得られる形而上学的概念や道徳的概念などが挙げられている(cf. G. VI, 502)。

では、再び前掲の引用に戻り、各々の概念が運動法則の確立の場面で果たす役割について考察してみよう。まず、可感的性質の概念はどうだろうか。「感官は理性の助けがなければ可感的事物の現実存在を我々に納得させない」(A. VI, 6, 129 [NE. II, 7, § 1])とされているように、感官に与えられる感覚が「生き生きとしている(vif)」(cf. A. VI, 6, 374 [NE. IV, 2, § 14])ものを我々に与えたとしても、外界の事物の現実存在を示さない。というのも、ライプニッツは、経験の上で我々に最初に与えられるのが必ずしも我々に必然的な認識をもたらすとは考えていなかったからである。ライプニッツは真理を観念(概念)の対象の間の関係に求めていたが、その事物が可能的なものかどうかを当の事物概念の分析を通して検証する。たとえば色の概念が象徴するように、可感的性質の概念は他の概念から区別はされても、そこに含まれるものが我々には区別され得ないので、判明な概念へは分析されがたい(cf. G. VI, 500-501)。従って、その

概念自体が可能なものか否かが判断できない概念を運動法則確立のために用いることはできないのである。

次に幾何学的概念はどうだろうか。本節の冒頭の引用で触れたように、ライブニッツの批判のポイントは、幾何学的概念のみで捉えた運動は「完全に実在的なもの」ではなく (cf. A. VI, 4-B, 1559 [DM § 18]), 運動の基体を定めることができないという点にあった。ライブニッツが「現実存在についての考察は内省に由来する」(A. VI, 6, 129 [NE. II, 7, § 1]) と述べているように、作用を引き起こす原因を認識するには、可感的性質の概念でも、幾何学的概念でもなく、叡智的概念が必要とされるのだ。『形而上学叙説』では、内省に由来する概念として「自我」の他に「存在・実体・作用・同一性」などの形而上学的概念が挙げられているが (cf. A. VI, 4-B, 1572 [DM § 27]), 物体の概念をこれらの形而上学的概念へと分析することによって、運動の基体を把握し、力をそこへ措定し、運動の原因を認識することが可能になるのである。ここから明らかのように、ライブニッツが運動法則、そして自然法則一般に形而上学を必要としていた理由は、現実存在を担保することにある。我々が可感的事物を認識する際に、叡智的概念によって事物を把握することが、数学を現象に正しく介在させる素地を与える。ただし、ライブニッツは叡智的概念を我々の精神から汲み取るとは言え、物体を精神と一元論的に観念的に解釈しようとしているのではない。物体の現象を体系的に説明する自然法則を確立する過程で、幾何学からは出てこない現実存在の概念、幾何学的概念では汲み尽くせない原因や作用などの概念を我々が判明に認識するために形而上学に訴えたのである。

3.2. 自然法則と目的因—叡智の原因としての神—

では、前節の冒頭で触れたように、事物の本性の探求の過程で得られた知見を体系化する際に介在する形而上学的契機について考察しよう。ライ

プニッツは、運動法則を確立する際に神を「叡智的原因 (une cause intelligente)」(cf. A. VI, 4-B, 1561 [DM§ 19], A. VI, 4-B, 1566 [DM § 23]) として仰ぐ。

「神がこの世界をどのように創造したとしても、世界は常に規則的であって、一定の一般的秩序に従っていると言える。しかし、神は最も完全な世界、すなわち仮説において最も単純でありながら、現象においては最も豊かである世界を選んだ。」

(A. VI, 4-B, 1538 [DM § 6])

前半部分については、神は秩序を外れて振る舞うことはないという論点を確認し、自然法則の特性を考察するために、後半部分の論点を確認することにしたい。ライブニッツは別の箇所、神の振る舞いを最も良い作図を見出す幾何学者や、土地と資金を最も上手く利用する建築家にたとえ、神は手段に関しては単純な方途を採り、目的や結果に関しては多様で豊かで豊饒なものをもたらすと述べている。そして、こうした神の振る舞いを範としながら、天文学において選択される体系が常に最も単純なものであるとライブニッツは付け加えている。(cf. A. VI, 4-B, 1536-1537 [DM § 5])¹¹。このことが示しているように、引用で「仮説」と言われている部分は、この世界で現象が展開していく際の原理に相当するものと解して良いだろう。

物体の規制原理である運動法則に関しても、天文学の事例と同様に、最も多くの現象を説明しうる単純な法則（仮説）が選択される¹²。ライブニッツは物体を拡がりと捉え、運動を場所の変化として捉える幾何学的方法に依拠していた頃の自説を述懐し、小さな物体が大きな静止物体に衝突しても減速することがないという理論上の背理を例示しながら、そのような場合には、一つの体系内で相反する諸法則を認めなければなら

ないとし、次のように主張している。

「常に全体において同一の力と同一の方向を保存しようとする神の智慧の決定は、一つの体系の形成に必要なものをもたらした。」

(A. VI, 4-B, 1563 [DM § 21])

運動法則は、事物の概念分析から得られた知見に基づいて確立されるが、互いに整合的な諸法則を確立しながら、それらを体系立てていく必要がある。そこでは、可能な限り少ない仮定で多くの現象を説明できるか否かが試金石となる。自然法則を確立する場面では、事物の本性を探求して去ることと同時に、自然法則に単純性をもたらす叡智的原因として神を仰ぐことが含まれている。後者こそ運動法則の確立の際にライブニッツが目的因に訴えていたことの内実である。

作出因のみでは自然法則の確立には不十分であると認識していたライブニッツが目的因を必要とするのは、自然法則を仮説として確立する場面においてである。自然学と形而上学の接点に関して、一方で慎重な態度を示しているライブニッツは、我々が神の目的や計画を忖度する場合には誤りに陥りやすいと指摘し (cf. A. VI, 4-B, 1560 [DM § 19])、個々の現象の説明に形而上学由来する実体的形相を逐一用いるべきではないと主張する (cf. A. VI, 4-B, 1543 [DM § 10])。ライブニッツは自然学探求の出発点である個々の現象においては、あくまでも対象の概念分析を通じ、事物の側に我々の観念の原因となる徴や要件 (requisita) を分析によって見出していくことを必要とする (cf. A. VI, 4-A, 586 [Med.])。そこから得られる知見を推論の判断材料としながら、単純な仮定に基づいて体系化される自然法則が叡智的原因である神によってもたらされるとライブニッツは考えていたのである。

以上の考察が示唆するのは、ライブニッツが自然法則を「形而上学的原

理」であると主張するとき、個々の概念の次元と理論形成の次元で形而上学に依拠していたという点である。第 2 章で示したように、偶然的真理の領域に属す自然学においては、ごく限られた部分の探求においても多くの不確かさに対処しながら理論を構築していかなければならず、暫定的な必然性をいかに確保していくかが問題であった。こうした条件の下で、ライプニッツを自然法則の確立に向けて導いていたのが、幾何学的概念に対置される形而上学的概念と叡智の原因としての神である。ライプニッツは作出因と目的因は「互いに妨げ合うこともなく浸透し合う」と述べていたが、目的因は合理的な理論形成の要因としてライプニッツの自然学に組み込まれているのである。

※本論は、日本哲学会第 70 回大会（2011 年 5 月 15 日、於：東京大学）での発表を修正したものです。発表時ならびに発表後に貴重なご質問やご意見を賜った皆さまに深謝致します。

略記法

Leibniz, *Meditationes de cognitione, veritate, et ideis* [Med.]

Discours de metaphysique [DM]

Nouveaux essais sur l'entendement humain [NE]

参考文献

一次文献と略記法

Sämtliche schriften und briefe, Deutsche Akademie der Wissenschaften (ed.), Akademieausgabe, Darmstadt und Berlin, 1923ff. [A]

Die philisophischen schriften von G. W. Leibniz, C. I. Gerhardt (ed.), Berlin, 1875–1890 [G]

G. W. Leibniz, *Philosophical papers and letters*, L. E. Loemker (tr. and ed.), 2nd ed., Dordrecht and Boston, 1969

G. W. Leibniz, *Discours de métaphysique, Monadologie*, M. Fichant (ed.), Paris, 2004

ライブニッツの目的因について

『形而上学叙説』河野与一訳、岩波書店、1950年

『人間知性新論』米山優訳、みすず書房、1987年

『ライブニッツ著作集』全10巻、下村寅太郎ほか監修、工作舎、1988-1999年
[工作舎]

ライブニッツの著作からの引用は、上掲の邦訳を参照した。

引用文中の [] は、筆者による補足である。

二次文献

Buchdahl, G., *Metaphysics and the philosophy of science. The classical origins. Descartes to Kant*, Oxford, 1969

Couturat, L., *La logique de Leibniz d'après des documents inédits*, reprint, Hildesheim, 1961

McRae, R., "The theory of knowledge" in *The cambridge companion to Leibniz*, Jolley, N (ed.), New York, 1995

Rutherford, D., *Leibniz and the rational order of nature*, New York, 1995

石黒ひで『ライブニッツの哲学 増補改訂版』、岩波書店、2003年

佐藤康邦『カント『判断力批判』と現代』、岩波書店、2005年

註

¹ ライブニッツにおける目的因の概念は、目的因が使用される文脈に従って概観した場合でも多義的である。例えばブックダールは、ライブニッツにおいて、目的因が問題となる文脈として次の三つの場面を挙げている。(1) 自然科学上の諸々の仮説が最善の形式を示しているという理論的な場面 (2) 光学や生物学などの自然科学的な説明に使われる方法論的な場面 (3) 世界が神の設定した完全性の原理に従い、すべてが棟梁的に説明される存在論的な場面の三つである。そしてブックダールは、科学史的観点からスネルの法則に即してライブニッツの目的因の概念を考察し、自然法則を導出する際に、他の仮説よりも最も容易で、最も決定された方法を発見するために目的因が用いられているという点を特に強調している。cf. Buchdahl, pp. 425-30

² このように自然法則の理解を介して神の摂理を忖度する思潮は、ライブニッツだけでなく17世紀の他の思想家にも見られるが、ライブニッツにおいては自然科学の探求の場を明確に設定した点に独自性がある。ライブニッツは、命題が持つ普遍性の種類に即して、以下の三つの水準を区別している。すなわち(1) この世界を選択した神の目的を表し、絶対的な普遍性を以て真であるもの(2) 前掲の普遍的な命題から派生する自然法則を表し、ほぼ常に真であるもの(3) 帰納法によってもたらされ、大部分は真であるもの、これら三つである。またライブニッツは、神の目的と個々の被造物の在り方を表す命題の真理については、どんな分

析を介しても到達することができないとも付け加えている (cf. A. VI, 4-B, 1518). 或る命題が真か否かを我々が知り得る領域として、ライプニッツは自然学における探求の場を位置付けているのである。なお、自然法則の確立には帰納法が介在する部分があるにせよ、そのみでは不十分であるという点 ((2) と (3) の差異) については、2.2. で論じる。

- ³ 引用中の「条件的真理」について付言しておきたい。引用中に示されているように、自然法則は全く任意の事態を記述しているわけではない。石黒は条件命題について以下のように解釈している。石黒によれば、「もし p ならば q である」という形式を持つ条件命題は、前件と後件の間に繋がりががあるという主張ではなく、後件の条件付きの主張である。ライプニッツが問題にしている条件命題とは全く任意の条件命題ではなく、「 a が f ならば、 a は g である (fx ならば gx)」という形式で表された命題の必然性である。cf. 石黒, 181-199 頁
- ⁴ 『人間知性新論』において、数学のみに論証の確実性を認めているフィラレート＝ロックの立場とテオフィル＝ライプニッツの立場は対照的である。ライプニッツが自然学における論証の実例として挙げているのが、アルキメデスの『平衡論』である。自然学における論証方法の詳細については本論の範囲を超えており、今後の課題としたい。
- ⁵ ライプニッツは経験に終止することに関して否定的であるが、その眼目は経験からいかに論証的認識に至るかという点にあった。自然学においては「経験を利用する術である」実験と、そこから「結論を引き出す」理論の結合のバランスが重要であると注意を喚起している。(cf. A. VI, 6, 155, [NE. IV, 12, § 13])
- ⁶ 観念は「idea, idée」、概念は「notio, notion」であるが、ライプニッツにおいて両者は同義である。cf. 石黒, 36 頁
- ⁷ ライプニッツにおいて、事物の概念の分析と真理の分析では、前者の方が困難である。cf. Couturat, p. 183
- ⁸ 自然法則は、本来的に「偶然的真理」に起因する根源的な偶然性を持ち、理論構築の場面では、我々の認識論的な意味での有限性に起因する暫定的な性格を持つ。ライプニッツは自然学で自説を展開する際に、こうした性格を前面に出すことはない。しかし、クーチュラが、ライプニッツにおける偶然的真理や自然学の確実性は「蓋然的 (probable)」であると指摘しているように (cf. Couturat, p. 240, 268), こうした蓋然性こそライプニッツが自然学の理論を構築していく際に得た根本的な洞察であると筆者は考える。次章で展開するが、ライプニッツが幾何学に依拠した作出因に基づく方法を必要とする一方で、形而上学に根ざす目的因も必要としていた事情は、自然学が孕む蓋然的性格に起因するものと考えられる。
- ⁹ 引用部分において、アカデミー版とゲルハルト版とでテキストに相違がある。前者においては「la notion de la grandeur de la figure et du mouvement」(A. VI, 4-B, 1545) であり、後者においては「la notion de la grandeur, de la figure et du mouvement」(G IV, 436) である。また、フィションが校訂したテキストにおいては後者を採用している (cf. Fichant, 166)。引用部は幾何学的概念の検討に主眼が置かれており、その前後の文脈も併せて判断すると、ゲルハ

ライプニッツの目的因について

ルト版とフィッシュマン版の解釈が妥当である。

- ¹⁰ 数学における想像力の役割については、McRae, pp. 182–190 を参照されたい。
- ¹¹ 本論では、自然法則を確立する過程に焦点を当てるので、神の世界創造がもつ倫理的側面については考察を割愛したい。なお、神が単純な手段で現象に豊かさをもたらすという論点について、ラザーフォードは神の創造の動機を、現象に豊かさをもたらすことではなく、最も偉大な形而上学的な善をもたらすことに見ている。cf. Rutherford, pp. 26–31
- ¹² クーチュラは、仮説の蓋然性の程度を見積もる基準の一つとして「単純性」を挙げている。最も単純な仮説を選択するのは、それが最も真であるからではなく、最も容易で、最も知解可能だからであるとクーチュラは指摘している。その一方で、この基準が主観的であり、カントの用法における「統制的」なものに相当すると解釈している (cf. Couturat, pp. 268–269)。確かに、自然法則を確立する際のライプニッツの方法には、カントが目的因の概念を規定する際に用いた「統制的 / 構成的」という区別を想起させるところがある。しかし、ライプニッツがあくまでも事物の本性に根ざしながら自然学の探求を行っていた点を考慮するならば、目的因の使用が完全に主観的であるという解釈は誤りであると言えるだろう。

カントの目的因の概念・反省的判断力については、佐藤, 63–78 頁を参照されたい。また、ライプニッツにおける自然法則の単純性への言及については、クーチュラの他にブックダールも挙げられる。cf. Buchdahl, p. 432